

## 利 用 上 の 注 意

1 比率算出については、小数点以下第2位を四捨五入した。このため、構成比の計が100.0にならない場合がある。

2 統計表の符号用法は次のとおりである。

「—」	・・・・・	計数がない場合
「0.0」	・・・・・	計数が単位未満の場合
「…」	・・・・・	計数出現があり得ない場合又は調査対象とならなかった場合
( )	・・・・・	内数
⟨ ⟩	・・・・・	外数

3 本報告書の教職員の職名は次のように使用した。

原則として次の優先順位による。

- (1) 「学校教育法」による職名
- (2) 「東京都立学校事務職員等の職名に関する規則」による職名
- (3) 「学校基本調査」に使用する職名
- (4) 前記のいづれにもないものについては通称名

この結果、都立学校と区市町村立学校とでは職名が異なることがある。

例 栄養士（都立）…………学校栄養職員（区市町村立）

看護師（都立）…………養護職員（区市町村立）

なお、次の職名は通称表記又は簡略化を行った。

一般技能（都立）→ 一般用務

学校給食調理従事員（区市町村立）→ 給食調理員

4 本報告書は、学校基本調査（統計法に基づく基幹統計調査）から一部数値を取り入れて作成した。